

健やか親子21（第2次）最終評価目標の再設定

資料 5

R1. 7. 31

「健やか親子21（第2次）」の  
中間評価等に関する検討会

○ 計画策定時に最終評価時の目標が設定されていない指標

○ 現時点で既に最終評価時の目標を達成した指標

指標	ベースライン	直近値	中間評価目標	最終評価目標	最終評価目標案	考え方
A-8 乳幼児健康診査の受診率 (3歳児について)	(未受診率) ・3歳児 8.1% (H23)	(未受診率) ・3歳児 4.8% (H29)	(未受診率) ・3歳児 6.0%	(未受診率) ・3歳児 5.0%	(未受診率) ・3歳児 3.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・1歳6ヶ月児の目標である3.0%を目指す
A-10 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合 (＜歯科医師＞3歳児について)	<歯科医師> 3歳児 40.9% (H26)	<歯科医師> 3歳児 48.8% (H30速報値)	3歳児 45.0%	3歳児 50.0%	3歳児 55.0%	・最終評価目標に大きく近づいているため、更なる向上を目指す
A-12 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	92.8% (H25)	98.0% (H29)	100%	—	100%	・引き続き100%を目指す
B-2 十代の人工妊娠中絶率	7.1 (H23)	4.8 (H29)	6.5	6.0	4.0	・一定の減少を目指す
B-9 朝食を欠食する子どもの割合	・小学6年生 11.0% ・中学3年生 16.3% (H22)	・小学6年生 15.2% ・中学3年生 20.2% (H30)	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	中間評価時に設定	・小学6年生 8.0% ・中学3年生 10.0%	・直近値からの半減を目指す
B-10 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	・小中学校 89.7% ・高等学校 86.9% (H27)	・小中学校 91.9% ・高等学校 87.8% (H29)	—	中間評価時に設定	100%	・小・中・高校ともに高い割合を示しており、今後100%を目指す
C-3 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3% (H25)	69.2% (H30速報値)	60.0%	70.0%	80.0%	・最終評価目標に大きく近づいているため、更なる向上を目指す
C-4 マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% (H26)	58.1% (H30)	50.0%	55.0%	70.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・中間評価までの増加率（約10%）と同等の増加を目指す
C-5 積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (H25)	59.9% (H29)	50.0%	55.0%	70.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す ・中間評価までの増加率（約10%）と同等の増加を目指す

指標		ベースライン	直近値	中間評価目標	最終評価目標	最終評価目標案	考え方
①-1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	・3・4か月児 79.7% ・1歳6か月児 68.5% ・3歳児 60.3% (H25)	・3・4か月児 87.9% ・1歳6か月児 78.8% ・3歳児 72.2% (H29)	・3・4か月児 81.0% ・1歳6か月児 70.0% ・3歳児 62.0%	・3・4か月児 83.0% ・1歳6か月児 71.5% ・3歳児 64.0%	・3・4か月児 92.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 75.0%	・既に最終評価目標を達成したため、更なる向上を目指す
②-2	【変更後案（資料1参照）】 体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	・3・4か月児 99.2% ・1歳6か月児 97.7% ・3歳児 95.4% (H26)	・3・4か月児 92.1% ・1歳6か月児 80.3% ・3歳児 61.1% (H29) *ベースライン時と調査 方法が異なる	—	中間評価時に設定	・3・4か月児 95.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 70.0%	・ベースライン調査と調査方法が異なるため単純な比較は困難 ・各年齢において増加することを目指す
②-5	乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	94.3% (H26)	97.3% (H29)	100%	—	100%	・引き続き100%を目指す
②-7	事業実施率	99% (H26)	99.6% (H29)	—	—	100%	・更なる向上のため100%を目指す
	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	27.5% (H26)	48.1% (H29)	—	中間評価時に設定	100%	・更なる向上のため100%を目指す
②-8	事業実施率	81.2% (H26)	84.8% (H29)	—	—	100%	・更なる向上のため100%を目指す
	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	66.9% (H26)	83.6% (H29)	—	中間評価時に設定	100%	・更なる向上のため100%を目指す
②-10	【変更後案（資料1参照）】 要保護児童対策地域協議会に産婦人科医療機関が参画している市町村の割合	12.9% (H27)	14.9% (H29)	—	中間評価時に設定	増加	・更なる向上を目指す